

## 京都市基本計画審議会第3回すこやか部会関係・要望資料一覧

### 学校教育関係

- 食育・道徳・性教育等といったものは、現在の小中学校における学校教育の中で、教育が義務化されているのか。

もし、義務化されているのだとすれば、時間・内容についても規定されているのか。

➢ (P 1)

### 生涯学習関係

- 学校の授業の中では、生涯学習を具体的に取り入れ、子供たちの将来につながるような教育は提供されているのか。

もし、提供されているとすれば、どのような内容なのか。

また、反対に講義されていないとすれば、どのような実態・理由が考えられるのか。

➢ 京都市国民健康保険の各年代別の医療費 (P 5)

(質問 1 )

食育、道徳、性教育等といったものは、現在の小中高校における学校教育の中で、教育が義務化されているのか。

もし、義務化されているのだとすれば時間・内容についても規定されているのか。

## 1 食育

( 1 ) 概要

- ・学校給食法において、給食を通じて食習慣や食文化、生産流通消費などについて理解を深めることとされている。
- ・学習指導要領において、「家庭」の時間の中で、食生活や栄養、地域の食文化、調理などについて学習することが定められており、授業時数については、教科として規定されている。(小学校 5 年 60 時間・6 年 55 時間、中学校 1 ~ 2 年 70 時間・3 年 35 時間、高校 4 単位)

( 2 ) 本市の主な取組

- ・学校給食を通じた食育

学校給食における京野菜を使用した献立の実施や、生産地や生産者などを紹介する指導資料の作成等による地産地消（知産知消）を推進している。

- ・日本料理アカデミー等との連携による食育

「次期京都市基本計画検討資料 政策分野＜学校教育＞」P. 30 参照。

## 2 道徳教育

( 1 ) 概要

- ・小・中学校では、学習指導要領において、「道徳」の時間を中心に、学校教育活動全体を通じて道徳性を養うこととされており、子どもの発達段階に応じて目標や内容の取扱いなどが定められている。授業時数についても規定されている。(小学校 1 年 34 時間・2 ~ 6 年 35 時間、中学校 1 ~ 3 年 35 時間)
- ・高等学校では、特別活動、公民科において「人間としての在り方生き方」を学ぶことを中心に、学校教育活動全体を通して取り組むこととされている。とりわけ、平成 21 年 3 月に告示された新学習指導要領の総則においては、学校全体で道徳教育の計画を作成することとなり、平成 22 年度から先行実施される。

## (2) 本市の主な取組

### ・本市独自の指導計画、指導資料集の作成、活用

本市独自に、小・中学校の学年別に、各単元の目標、各時間の学習活動等を記述した「指導計画」及び、児童・生徒が題材をもとに考えることを重視した「指導資料集」を作成し、活用している。

### ・「しなやかな道徳教育」の推進

平成13年に設置された「道徳教育振興市民会議」（座長 河合隼雄氏）における議論や市民22,000人からの市民アンケートをもとにした「しなやかな道徳教育」の提言を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育を推進している。

## 3 性教育

### (1) 概要

・学習指導要領において、小学校では「体育」、中学校・高等学校では「保健体育」の時間の中で、体の発育、発達や感染症などについて学習することが定められている。授業時数については、教科全体として規定されている。（小学校1年102時間・2～4年105時間・5～6年90時間、中学校1～3年105時間（小中学校とも新教育課程による授業時数）、高校2単位（保健））

### (2) 本市の主な取組

### ・本市独自の指導資料集の作成、活用

性教育における課題が多様化する中、エイズを性感染症として捉えるとともに、各校種における指導内容を明確にし、発達段階に応じた指導を推進するため、「学校・園における性教育・エイズ教育指導資料集」（平成14年）を活用している。

(質問2)

学校の授業の中では、生涯学習を具体的にとりいれ、子供たちの将来につながるような教育は提供されているのか。

もし、提供されているとすれば、どのような内容なのか。

また、反対に講義されていないとすれば、どのような実態・理由が考えられるのか。

(1) 概要

本市では、子どもたちの勤労観・職業観、規範意識、社会人として自立するために必要な能力や意欲・態度の育成を図るため、生き方探究教育を推進している。

(2) 本市での主な取組

「次期京都市基本計画検討資料 政策分野<学校教育>」P. 28～29参照。